

2019年4月1日～

顧問契約報酬(月額、税抜価格)

従業員数	顧問報酬	従業員数	顧問報酬
1～5人	20,000円	31～40人	55,000円
6～10人	30,000円	41～50人	65,000円
11～20人	35,000円	51人～	別途協議
21～30人	45,000円		

※報酬基準はあくまでも目安です。受託の範囲・内容により変動することがあります。

※一般的に別料金の労働保険の年度更新、社会保険の算定基礎届も含まれています。

※建設業は別途見積もりします。

従業員数は事業主、役員を含めた人数です。

パート、アルバイトは1人で0.5人の計算です。

顧問契約に含まれない業務
<ul style="list-style-type: none"><li>・各種助成金、補助金申請、助成金に付随する各種申請</li><li>・就業規則(変更)作成・届出</li><li>・事務所作成以外の就業規則のアドバイス・変更・届出</li><li>・給与計算</li><li>・労働保険、社会保険の新規適用・適用廃止手続き</li><li>・求人票</li><li>・年金請求</li><li>・人事制度の導入・賃金設計コンサルティング</li><li>・研修・訓練講師などの特別な準備と時間が必要な支援業務</li><li>・年末調整処理</li><li>・特殊スポット</li><li>・労働基準監督署等の是正勧告対応、年金事務所による調査対応</li><li>・一般的に社会保険労務士の業務範囲を超える業務</li></ul>

コンサルティング業務(月額、税抜価格)

社内コンサルティング	50,000円～
------------	----------

2019年4月1日～

就業規則作成

プラン	報酬
簡易就業規則	150,000円～
リスク対応就業規則	300,000円～
リスク対応就業規則+従業員ヒアリング	500,000円～

就業規則変更

プラン	報酬
事務所作成就業規則変更	20,000円～
上記以外就業規則アドバイス・変更	150,000円～

※就業規則の届出のみ10,000円、2事業所以上の場合は1事業所ごとに3,000円追加

助成金

顧問先	助成金額の20%
顧問先以外	助成金額の25%～30%

※顧問先以外は助成金の種類により着手金をいただくことがあります。

給与計算

給与計算	10,000円/月+従業員数×1,000円
賞与計算	10,000円/月+従業員数×1,000円

社会保険の新規適用・適用廃止

被保険者数	1人～4人	5人～9人	10人～14人	15人～19人
報酬	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円

20人～…1人毎に1,000円加算

※適用除外申請が必要な場合は上記金額に+30,000円となります。

労働保険（労災、雇用）の新規適用・適用廃止

被保険者数	1人～4人	5人～9人	10人～14人	15人～19人
-------	-------	-------	---------	---------

2019年4月1日～

報酬	30,000 円	40,000 円	50,000 円	60,000 円
----	----------	----------	----------	----------

20人～…1人毎に1,000円加算

報酬・料金はすべて税別となります。